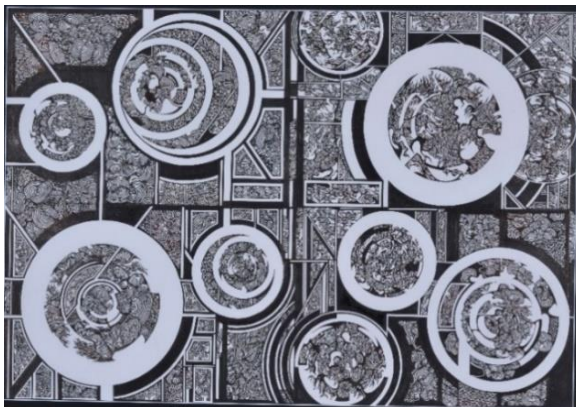
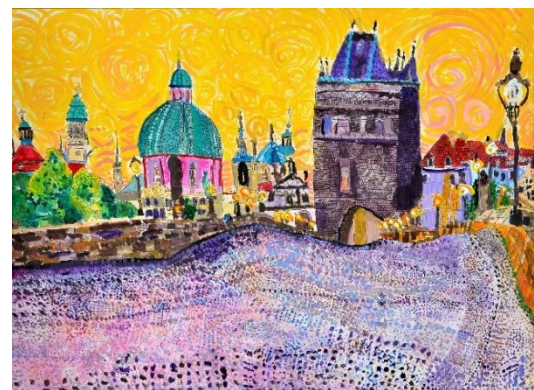
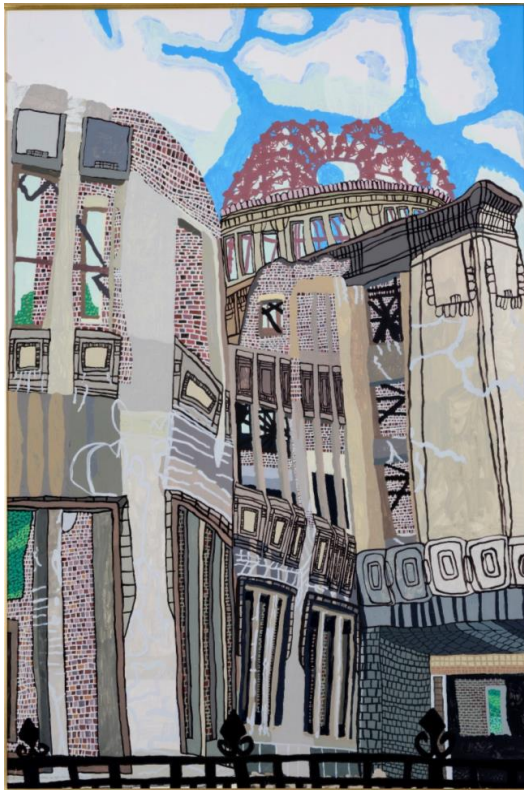


だい じ ひろしまけんしょうがいしゃ 第5次広島県障害者プラン

れいわ 令和6 (2024) ねんど 年度～れいわ 令和11 (2029) ねんど 年度

ばん
〔わかりやすい版〕



れいわ 令和6 (2024) ねん がつ 年3月

ひょうし [表紙のアート] ～あいサポートアート展 入賞作品～ てん にゆうしょうさくひん

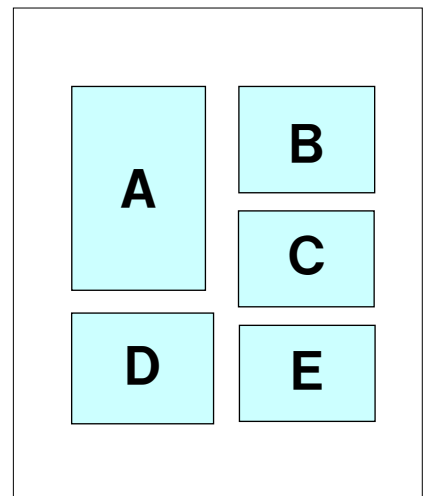
A : せがわ まさたけ さん 『へいわこうえん なか げんぱく
れいわ ねんど ひろしまけんち じしやう
[令和4 (2022) 年度 広島県知事賞]

B : いけだ かつひこ さん 『たの りよこう
れいわ ねんど きんしやう
[令和5 (2023) 年度 金賞]

C : もりた さとし さん 『ゆう
れいわ ねんど しんさいんとくべつしやう
[令和5 (2023) 年度 審査員特別賞]

D : はだ えいこ さん 『か み りんね
れいわ ねんど ひろしまけんち じしやう
[令和5 (2023) 年度 広島県知事賞]

E : こさこだ よう さん 『おなかがすいた』
れいわ ねんど きんしやう
[令和4 (2022) 年度 金賞]



第1章 計画の考え方

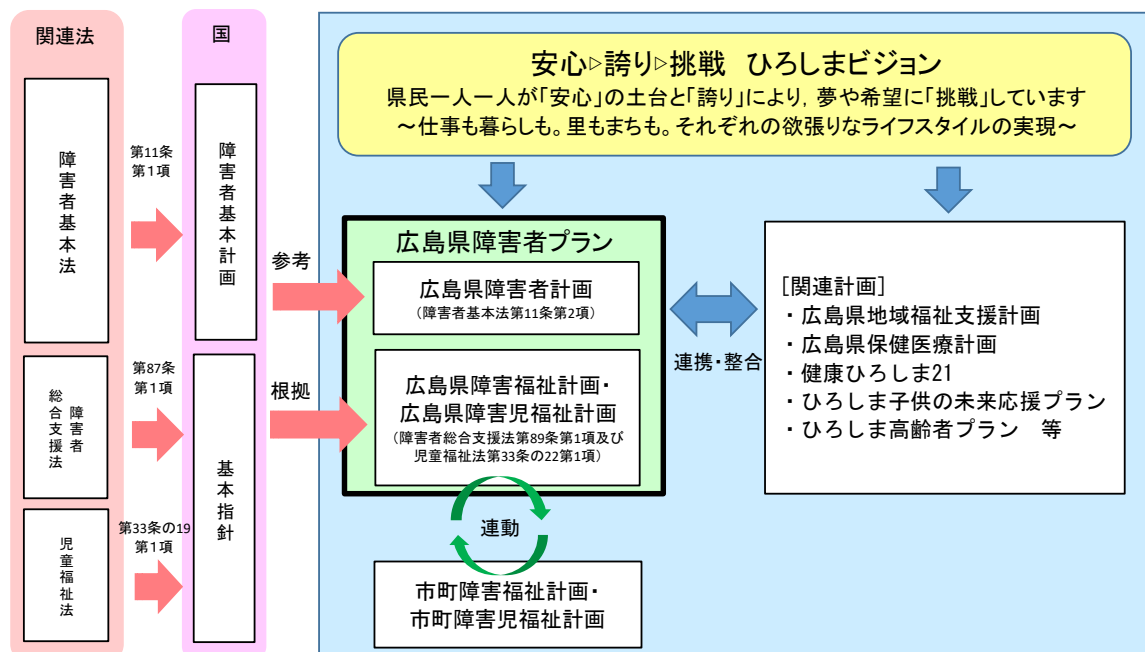
1 計画について

この計画は障害のある人や障害のある子ども、その家族や支える人たち、また、障害のない人も含め、広島県内で安心して、地域で暮らし、支え合えるように、取り組むことを整理したものです。

今回、「第4次広島県障害者プラン」と「第6期広島県障害福祉計画・第2期広島県障害児福祉計画」が終わりを迎えるため、これらの計画を1つにまとめて、次の計画となる「第5次広島県障害者プラン」を作ります。

2 計画の位置付け

この計画は、「障害者基本法」、「障害者総合支援法」、「児童福祉法」をもとに作成しています。



3 けいかくきかん 計画期間

けいかくきかん 計画期間は、れいわ 令和6（2024）年度からねんど 令和11（2029）年度までの6ねんかん 年間とします。

4 けいかく かんが かた すがた 計画の考え方とめざす姿

きほんりねん 【基本理念】

しょうがい 障害のある人もない人も、たが お互いにこせい 個性をたいせつ 大切にしあ 合いながら、いっしょ 一緒にく 暮らすしゃかい 社会になっています。

すがた 【めざす姿】

① いろいろなこころ 心やからだのこせい 特性、かんが 考え方をかた も持つすべての人たちのけんり 権利がまも 守られ、たが お互いにりかい 理解をふか 深めようとコミュニケーションをとることで、みと あ 認め合い、みんなでつくっていくしゃかい 社会になっています。

② しょうがい 障害のある人が、ひと まな 学ぶことやはたら 働くこと、えい 絵のはっぴょうかい 発表会などのいろいろなきかい 機会をつう 通じて、じぶん 自分のちから 力をい 生かし、よろこびを感 じてく 暮らせるしゃかい 社会になっています。

③ しょうがい 障害の原因となるびょうき 病気をふせ 防いだり、はや み 早くみつけたりするけんさ 検査を受けることができ、せんもんてき 専門的なちりょう 治療をじぶん 自分がす 住んでいるちいき 地域であんしん 安心してう 受けられるようになっています。

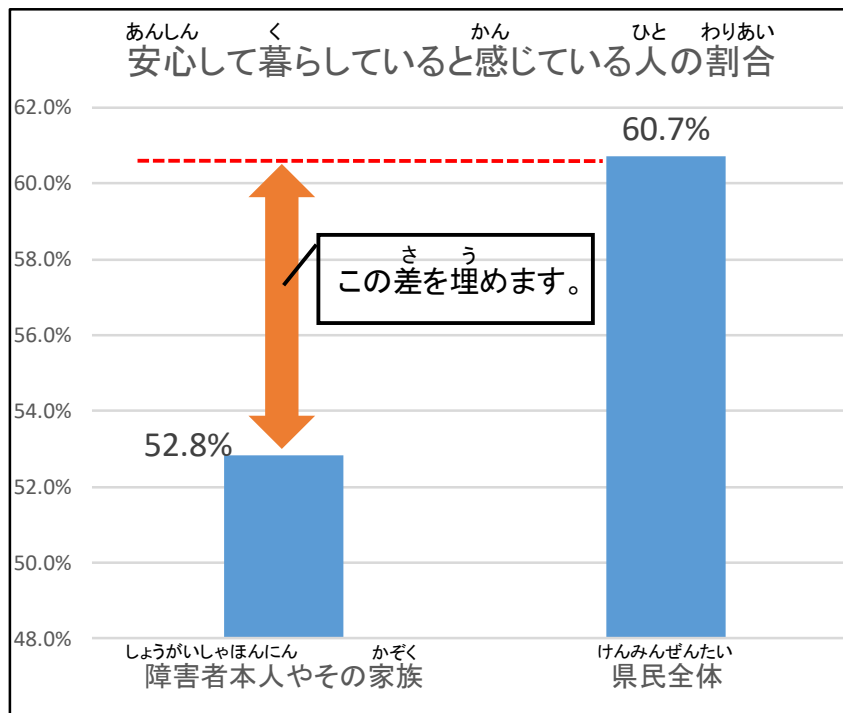
④ しょうがい 障害のある人をひと 地域のみんなで見まも 守ることができ、また、しょうがい 障害のこせい 特性やじぶん 自分にあつたサービスなどがつか 使えて、じぶん 自分でばしょ 選ぶ場所であんしん 安心してく 暮らしています。

⑤ みんながいろいろなばめん 場面で、せいかつ 生活へのふあん 不安をかん 感じることなく、あんぜん 安全にく 暮らせるしゃかい 社会になっています。

そうかつもくひょう
【総括目標】

障害のある人とその家族が安心して暮らすことができているか確かめるための目標を設定します。

もくひょう ないよう 目標の内容	げんざい すうじ 現在の数字 れいわ ねん がつ (令和5年9月)	もくひょう 目標 れいわ ねんど (令和11年度)
しょうがい ひと かぞく 障害のある人やその家族の うち あんしん く 内、安心して暮らしていると かん ひと わりあい 感じている人の割合	52.8%	けんみんぜんたい うち あんしん 県民全体の内、安心して暮らしていると かん ひと わりあい 感じている人の割合 おな あたい と同じ値



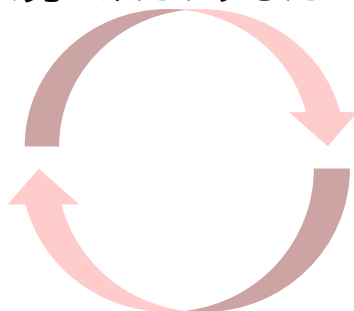
第2章 広島県の取り組むこと

1 障害への理解を広めること、権利を守ること

【この分野のめざす姿】

いろいろな心やからだの特性、考え方を持つすべての人たちの権利が守られ、お互いに理解を深めようとコミュニケーションをとることで、認め合い、みんなで作っていく社会になっています。

- 障害への正しい知識を子どもの頃から身につけられるように、障害のある人とない人が小さいときから一緒に学ぶ場をつくっていきます。
- 障害のことや障害のある人が困っていることを学べる場をつくり、必要な手助けをすることができる人「あいサポーター」を増やします。
- 障害のある人とない人の考え方の違いをできるだけ無くして、みんながいっしょに考えて、いっしょにつくる社会を実現します。
- 市町や団体との協力や、研修を通じて、障害のある人への虐待を防いだり、早く見つけたりするための体制をつくります。



2 社会への参加、自分らしく生きること

【この分野のめざす姿】

障害のある人が、学ぶことや働くこと、スポーツ、絵の発表会などのいろいろな機会を通じて、自分の力を生かし、よろこびを感じて暮らせる社会になっています。

- 勉強をするための生活環境や支える人を必要とする子どもたちが自分に合った場で学べるようにします。
- 会社の中で障害のある人の相談や、仕事のしやすさを考えたりする「就労支援メッセンジャー」を増やしたり、会社に向けて障害のことを知ってもらう取組を進めたりすることで、障害のある人が働きやすい環境づくりや働きやすい場所を増やしていきます。
- いろいろな障害のある人が必要としている情報を自由に得られるように、「広島県障害者ITサポートセンター」、「県立視覚障害者情報センター」、「広島県聴覚障害者センター」などで手助けをします。
- 障害のある人が、スポーツ大会や絵などの発表会を通じ、自分の個性をのばし、お互いを認めあう社会になるように取り組みます。



3 保健、医療、健康のこと

【この分野のめざす姿】

障害の原因となる病気を防いだり、早く見つけたりする検査を受けることができ、専門的な治療を自分が住んでいる地域で安心して受けられるようになっています。

- すこやかに生活するため、病気を早く見つけたり、防いだりする身体検査を自分から進んで行うように取り組みます。
- ひきこもりやこころの悩みなどについて、相談しやすくなるようにします。
- こころの悩みから見えないものが見えたりする人、自分の気持ちを上手く伝えることが苦手な人、治すことが難しい病気の人など、さまざまな病気を抱えた人が必要な医療を受けられるようにします。
- 人の話がなかなか理解しにくい子ども、いつも息をする機械を付けている子ども、耳が聴こえづらい子どもなど、また、その家族を支えることができるよう、関係しているみんなで協力します。



4 ちいき く 地域で暮らすこと

【この分野のめざす姿】

しょうがい ひと ちいき みまも
障害のある人を地域のみなで見守ることができ、また、
しょうがい とくせい じぶん つか じぶん えら
障害の特性や自分にあったサービスなどが使えて、自分で選
ばしよ あんしん く
ぶ場所で安心して暮らしています。

- けんない ひつよう しょうがいふくし う
県内のどこにいても、必要としている障害福祉サービスを受けられ
よう、じぎょうしゃ はたら
るよう、事業者に働きかけていきます。
- こうれい ひと しょうがい ひと りよう きょうせいがた
高齢の人と障害のある人がいっしょに利用できる「共生型サービ
ス」を増やす取組をおこなっていきます。
- しょうがいふくし じぎょうしょ はたら ひと かんきょう よ
障害福祉サービス事業所などで働く人の環境を良くしたり、
しょうがい ひと ささ ほうほう まな けんしゅう じぎょうしょ はたら
障害のある人を支えていく方法を学ぶ研修や、事業所で働くための
しかく けんしゅう かいさい しょうがい ひと ささ ひと かず
資格をとる研修を開催し、障害のある人を支えていく人たちの数を
かくほ
確保します。
- きかんそうだんしえん しょうがい かか こま そうだん
基幹相談支援センター（障害に関わるさまざまな困りごとの相談を
う
受けるところ）やちいきせいかつしえんきよてんとう おや な ひとり
地域生活支援拠点等（親が亡くなり一人になった
しょうがい ひと ちいき ささ
障害のある人などを地域で支えるためにサポートをするところ）を
かくしまち
各市町につくります。



5 ^{あんぜん}安全に暮らすこと

【この分野のめざす姿】

みんながいろいろな^{ばめん}場面で、生活への^{せいかつ}不安を感じることなく、^{あんぜん}安全に暮らせる^{しゃかい}社会になっています。

- ^{たても}建物、^{どうろ}道路、^{でんしゃ}バスや電車などが、みんなが^{りよう}利用しやすくなるようにしていきます。
- ^{さいがい}災害のときに、^{てだす}手助けが必要な^{ひつよう}人が^{ひと}逃げることを^{てつだ}手伝うための^{けいかく}計画をつくったり、^に逃げたところでも、^{あんしん}安心して^す過ごせるようにしていきます。
- ^{しょうがいふくし}障害福祉サービス^{じぎょうしょ}事業所などが、^{さいがい}災害や^{かんせんしょう}感染症のときでも、^{しょうがい}障害のある人が^{あんしん}安心してサービスが^う受けられるための計画をつくることを^{ささ}支えていきます。
- ^{みみ}耳が^き聞こえない^{ひと}人や^き聞きづらい^{ひと}人、^{ことば}ことばが^だ出しにくい^{ひと}人などが^{つか}つかう110番の^{かた}使い方を^{ひろ}広めていきます。



だい じ ひろしまけんしょうがいしゃ
第5次広島県障害者プラン
〔わかりやすい版〕

ひろしまけん けんこうふくしきよく しょうがいしゃしえんか
広島県 健康福祉局 障害者支援課

〒730-8511 ひろしまけんひろしましなかくもたち
広島県広島市中区基町10-52

TEL : 082-513-3161 / FAX : 082-223-3611

E-mail : fusyoushien@pref.hiroshima.lg.jp

ホームページアドレス: <https://www.pref.hiroshima.lg.jp/>

へんしゅう いんさつ しゃかいふくしほうじん せいけいかい
編集・印刷：社会福祉法人 聖恵会 リブウエル聖恵

